

## ■商品保証について

弊社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障、損傷などの不具合(以下「不具合」といいます)が発生した場合には、まず、お取り扱いの建築会社様、工事店様又は販売店様に修理をご依頼ください。

(1) 保証者	三協立山アルミ株式会社
(2) 保証の対象者	当該商品の所有者
(3) 対象商品	三協立山アルミブランドで販売しているエクステリア商品
(4) 保証内容	取り扱い説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。
(5) 保証期間	施工者よりの商品の引き渡し日(注)から起算して2年間(電装部品については1年間)。ただし、施工を伴わない商品についてはお客様がご購入された日から1年間。 <b>注</b> ●商品の引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。
(6) 免責事項	保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。 ①当社の手配によらない第三者の加工、組み立て、施工(基礎工事、取り付け工事、シーリング工事など)、管理、メンテナンスなどに起因する不具合(例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良による変色や腐食など) ②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取り付けられた場合の不具合 ③商品又は部品の経年変化(使用に伴う消耗、摩擦など。木製品の反り、干割れ、変色など)経年劣化(樹脂部分の変質、変色など)又はこれらに伴うさび、かびなどその他類似の不具合 ④自然現象や住環境に起因する結露、樹液の染み出しなどの不具合 ⑤建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合 ⑥環境が特に悪い地域又は場所での腐食及び不具合(例えば、海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜鉛酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など) ⑦天災その他の不可抗力(例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災など)による不具合又はこれらにより商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合 ⑧実用化されている技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合 ⑨犬、猫、鳥、鼠などの小動物の害又はつるや根などの植物の害による不具合 ⑩引き渡し後の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行なわなかったことによる不具合 ⑪お客様自身の組み立て、取り付け、修理、改造(必要部品の取り外しを含む)に起因する不具合 ⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合 ⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合 ⑭次のような消耗部品は有料となります。 電球、電池、屋根パネル、側面パネル、波板フック、デッキ材、ガスカート、型材の小口キャップ、カバー類、雨樋及びその関連商品、キャスト、戸車、網戸の網、網押さえロープ、キャンパス、クッション部材などの合成樹脂製部品  <b>注</b> ●保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。 ●本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。

・上記に関するお問い合わせは、三協立山アルミ株式会社支店、営業所または三協立山アルミ商品取り扱い店にご相談ください。